「第11回著作権・著作隣接権論文募集」入賞者の決定

CRIC の著作権・著作隣接権論文審査委員会は、7月26日、「第11回著作権・著作隣接権論文募集」の入賞者を次のとおり決定しました。

(敬称略)

順位	入賞者名 (応募時の所属先)	テーマ
第1位	後藤 裕美 (一般社団法人映像実演権利者合同機構)	著作権法93条1項の解釈をめぐる考察—放送番組の二次利用 における実演家の権利処理に際して「局制作」「局外制作」を区 別する解釈の妥当性及び要否について—
第2位	古場 和美 (東京大学大学院法学政治学研究科 法曹養成専攻1年)	岐路に立つ著作隣接権制度—生成 AI と実演の関係を中心に—
第3位	根 弘行 (司法研修所第 77 期司法修習生)	GNU/GPL の伝播性についての一考察~ドイツにおける議論 に照らして~
佳作	高木 美南 (株式会社モリサワデザイン企画部 デザイン企画課)	ソーシャルメディアにおける著作権法 32 条 1 項「引用」該当性 の判断の在り方
佳作	小川 慶将 (司法研修所第 77 期司法修習生)	メタバース空間上の学校再現と著作権法ーメディア変換サービ スをめぐる諸問題の解決に向けて-

CRIC の論文募集事業は、研究者・実務者・学生等の調査研究の奨励と、次世代を担う優れた人材育成を目的として 1996 年から実施し、法曹・学術・ビジネスなどの各界で活躍する優れた人材を数多く輩出してきました。

この事業は第10回(2014-2015)をもって中断していましたが、昨年度、一般社団法人授業目的公衆送信補償金等管理協会(SARTRAS)の共通目的基金から助成を受けて再開しました。

今回は、応募対象を40歳以下としたころ、3月末日までに大学院生・学部生・司法修習生・団体職員・会社員の 方々から合計15名が応募されました。

6名からなる論文審査委員会では、形式面及び内容面の審査基準を確認し(第1回)、各委員の査読による事前審査の結果を集約した後、慎重に審査を重ね(第2回・第3回)、上記の5名の入賞を決定しました。

今後、入賞した論文について論文集を刊行し、会員のほか全国の関係諸機関に配布する予定です。

※論文審査委員会の委員は次の6名です。(敬称略・五十音順)

上野 達弘(早稲田大学法学学術院教授)

斉藤 博(新潟大学名誉教授・弁護士)

玉井 哲雄(東京大学名誉教授)

土肥 一史(一橋大学名誉教授・弁護士、公益社団法人著作権情報センター附属著作権研究所所長)

道垣内 正人(早稲田大学法学学術院教授・弁護士)

板東 久美子(日本赤十字社常任理事/元文部科学審議官・元消費者庁長官)